

学校教育部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

学校園の施設設備の充実（校舎の耐震化、特別教室の空調設備、中学校給食配膳室の設置など）

達成

（作成日）平成 25 年 8 月 23 日

戦略課題の目標

学校園の施設・設備については、子どもたちが安全で安心して生活や学習ができるように計画に基づいた耐震化や改修を行います。また、今年度中には全ての実施はできませんが、順次特別教室の空調設備を整えることで、暑さをしのぎ快適な教室環境で生活・学習ができるようにします。

中学校給食の開始に向けて中学校の中に配膳室を設置し、各中学校が給食実施に対応できる準備を整えます。

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

今年度予定していた校舎の耐震化や改修工事は全て終了し、一部の特別教室と全ての支援教室の空調設備を整えました。

中学校給食の開始に向けて中学校の中に配膳室を設置し、各中学校が平成 26 年 4 月から給食実施ができるように準備を整えました。

施策推進上の目標

- ① 玉手小学校の校舎 1 棟、旭ヶ丘小学校の校舎 1 棟、国分中学校の校舎 2 棟、堅下北中学校の校舎 1 棟の計 5 棟について耐震化工事及び改修工事を実施します。
- ② 第 2 次耐震診断は、玉手小学校の校舎 1 棟、国分小学校の校舎 3 棟、国分中学校の校舎 1 棟、堅下北中学校の校舎 1 棟の計 6 棟について実施します。
- ③ 空調設備の設置は、小学校 9 校の 17 支援教室と 1 図書室と 2 音楽室に設置します。中学校については、5 校の 6 支援教室と 1 図書室と 4 音楽室に設置します。
- ④ 各学校園のトイレの洋式化、漏水修繕、屋上防水改修工事などを行います。
- ⑤ 6 中学校に給食配膳室を設置します。

アウトプット

- ① 市内小中学校の校舎の耐震化率を 68.2%にします。
- ② 市内小中学校の校舎の第 2 次診断実施率を 84.1%にします。
- ③ 市内小中学校の支援教室の空調設備設置率を 100%にします。
特別教室の設置率は、小学校の音楽室を 50%、図書室を 60%にします。中学校の音楽室を 83%、図書室を 33%にし

取組結果・実施状況

- ① 玉手小学校の校舎 1 棟、旭ヶ丘小学校の校舎 1 棟、国分中学校の校舎 2 棟、堅下北中学校の校舎 1 棟の計 5 棟について耐震化工事及び改修工事を完了。
- ② 第 2 次耐震診断は、玉手小学校の校舎 1 棟、国分小学校の校舎 3 棟、国分中学校の校舎 1 棟、堅下北中学校の校舎 1 棟の計 6 棟について完了。
- ③ 空調設備の設置は、小学校 9 校の 17 支援教室と 1 図書室と 2 音楽室に設置完了。中学校については、5 校の 6 支援教室と 1 図書室と 4 音楽室に設置完了。
- ④ 各学校園のトイレの一部洋式化、漏水・防水工事など完了。
- ⑤ 6 中学校内に給食配膳室を設置完了。

取組結果・実施状況

- ① 市内小中学校の校舎の耐震化率が 68.2%になりました。
- ② 市内小中学校の校舎の第 2 次診断実施率が 84.1%になりました。
- ③ 市内小中学校の支援教室の空調設備設置率が 100%になりました。
- ④ 特別教室の設置率は、小学校の音楽室が 50%、図書室が 60%

ます。

- ④ 修繕・営繕を行った学校園においては、要望に即した修繕・営繕となります。
- ⑤ 全中学校に配膳室が設置され、100%の設置となります。

になりました。中学校の音楽室は 83%、図書室は 33%になりました。

- ⑤ 全中学校に配膳室が設置され、100%設置となりました。

アウトカム

学校施設の安全性を高めることで、児童・生徒・職員の安全が図れるだけでなく災害時の避難所となる学校施設の活用度が高まります。空調設備の設置や改修・営繕工事の実施は、子どもたちにとって快適な学習環境を提供し、学習効果が高まります。中学校の配膳室の設置なくしては、中学校給食の実施は不可能ですので、設置により開始の準備が整うこととなります。

取組結果・実施状況

学校施設の安全性を高めることで、児童・生徒・職員が安心して学習に取り組めるようになりました。空調設備の設置や改修・営繕工事の実施は、子どもたちにとって快適な学習環境を提供し、学習効果を高めました。中学校の配膳室の設置により、来春より中学校給食の実施が可能となりました。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 経年比較ができないため、どのようなスケジュールで充実を図られているか不明である。学校園の施設整備の充実を早期に図られたい。

幼小中一貫教育の推進

達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

11 年間に渡って同じ子どもを育成するのに、幼・小・中の指導や文化の違いによるギャップやデメリットがあってはなりません。校種間で様々な連携・協働をして、互いの強みを生かし、一貫教育に取り組むまでには成し得なかった新しい教育効果を生み出します。具体的には、中学校区の教員・保護者・地域のスクラムによる子どもの効果的な育成、「小 1 プロブレム」や「中 1 ギャップ」と呼ばれる生活指導上の課題の解消、カリキュラムの整理や学力分析による学習効果、早期の英語教育や専門的な教科指導の充実、教職員の意識改革と連携の推進、育成の柱（軸）を大切にされた組織間連携の向上などです。

セルフレビュー

幼・小・中の 11 年間に渡って校種間で様々な指導や育成の連携・協働をして、互いの強みを生かしながら、新しい教育効果を生み出しました。具体的には、「小 1 プロブレム」や「中 1 ギャップ」と呼ばれる生活指導上の課題を解消したり、カリキュラムの整理や学力分析によって学習効果をあげたり、早期の英語教育や専門的な教科指導を充実させたり、教職員の学校文化への意識改革を図ったり、11 年間の育成の柱（軸）を大切にされた組織間連携を向上させたりすることができました。

施策推進上の目標

- ① 幼小中一貫教育を推進するにあたり、各中学校区において実態に応じた取組を推進するために「幼小中一貫教育推進教員」を配置します。
- ② 各中学校区において各教科の 9 年間の教育課程について、研

取組結果・実施状況

- ① 21 人の「幼小中一貫教育推進教員」を配置し、教員の連携や児童生徒の交流や校種間授業がスムーズに行われるようにしました。
- ② 各中学校区において各教科の 9 年間のカリキュラムについて、

究・開発を推進します。

- ③ 児童・生徒の交流を増やします。
- ④ 教職員の交流、研修、情報交換、授業交流等を充実させます。
- ⑤ 児童・生徒の学力向上方策を徹底させます。
- ⑥ 児童・生徒の学習意欲や関心を高める工夫を推進します。
- ⑦ 不登校、基本的な生活習慣、あいさつ等の生活指導上の改善を図ります。
- ⑧ 学校や地域の行事に、子ども・保護者・地域の方の参加を増やします。

検討と整理をしました。

- ③ 児童・生徒の交流、教職員の交流、研修、情報交換、授業研究等を充実させました。
- ④ 児童・生徒の学習意欲や関心を高める工夫をしました。
- ⑤ 不登校、基本的な生活習慣、あいさつ等の生活指導上の改善を図りました。
- ⑥ 学校や地域の行事に子ども・保護者・地域の方の参加が増えました。

アウトプット

- ① 「幼小中一貫教育推進教員」の関係する教科に関して、子どもは専門的な指導を受けることができ、その教科について興味や関心、意欲が高まります。
- ② 各教科の9年間の教育課程が整理でき、見通しが立ちます。
- ③ 児童・生徒の交流が前年度より増加します。
- ④ 教職員の交流、研修、情報交換、授業交流等が前年度より増加します。
- ⑤ 児童・生徒の学力が向上します。(テストの得点のアップ)
- ⑥ 児童・生徒の学習意欲や関心等が向上します。(アンケート調査でのポイントのアップ)
- ⑦ 不登校の数の減少、基本的な生活習慣、あいさつなどが定着し

取組結果・実施状況

- ① 「幼小中一貫教育推進教員」より、子どもは専門的な指導を受けることができ、その教科についての興味や関心、意欲を高めました。
- ② 各教科の9年間のカリキュラムを整理し、指導計画を工夫しました。
- ③ 児童・生徒の交流、教職員の交流、共同研修、情報交換、授業研究等が継続、発展しました。
- ④ 児童・生徒の学習意欲や関心等が向上しました。
- ⑤ 不登校の数の減少、あいさつなどが定着しつつあります。
- ⑥ 学校や地域の行事で、子ども・保護者・地域の方の連携が高まりました。

ます。(アンケート調査でのポイントのアップ)

- ⑧ 学校や地域の行事に、子ども・保護者・地域の方の参加が増加します。(行事数の増加、参加人数の増加)

アウトカム

地域や保護者の方は、4歳から15歳までの長い発達過程で地域の子どもたちの育成を見守り支えることで、社会人を育成するという意識が高まり、同時に共同体としての意識も高まります。教職員は、教育のプロとして連携・協働して知・徳・体のバランスのとれた子どもを11年かけて育成します。

取組結果・実施状況

中学校区の教職員は、連携・協働して知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成を11年かけて行う意識を高め、地域や保護者の方は、学校を核とした地域コミュニティの形成に意識を高めました。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- ・幼小中一貫教育に取り組むことによって、目指す方向性は理解できる。しかしながら、現在どのような状況であるのか検証すべきである。取組結果が抽象的であり、定量的な評価基準を設定することによって、幼小中一貫教育の効果を明らかにすべきである。

重点課題 ③

学力・体力の向上（ICT活用、指導方法の工夫改善、 教員研修、大学連携など）

部分達成

（作成日）平成 25 年 8 月 23 日

戦略課題の目標

学校教育では、全ての子どもたちに基礎基本的な知識・技能を身に付けさせるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力及び、自ら学ぶ意欲・態度を身に付けさせたいと考えます。そのため、ICT を活用した授業を工夫・開発したり、少人数指導や習熟度別指導なども取り入れたりして「わかる授業」づくりをします。また、放課後学習や言語活動や読書活動を充実させ学力の基礎を養います。体力づくりは、各学校園で取組みを進めます。体育や遊びを通じて楽しみながら体力を高め、中学校ではクラブ活動の活性化を図ります。

施策推進上の目標

- ① 授業の工夫改善とそれに関する教員研修を実施します。
- ② ICT 機器を活用した授業力向上研修を実施します。
- ③ 柏原市スタディ・アフター・スクール事業を継続・発展させ

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

全ての子どもたちに基礎的基本的な知識・技能を身に付けさせることは概ね達成していますが、知識を活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力及び、自ら学ぶ意欲・態度の育成については今後も取組の継続や強化が必要です。ICT を活用した授業は少しずつ定着し、少人数指導や習熟度別指導などは効果を上げています。また、放課後学習や言語活動や読書活動も継続しています。体力づくりは、各学校園で取組を進めましたが、今後は教育委員会の事業としても計画することが必要です。中学校の部活動活性化は来年度にかけて施策を充実させます。

取組結果・実施状況

- ① 授業の工夫改善に関する教員研修を 4 回実施しました。
- ② ICT 機器を活用した授業力向上研修を 7 回実施しました。
- ③ 柏原市スタディ・アフター・スクール事業を継続させ、小学生

ます。

- ④ 言語活動、読書活動の推進を図ります。
- ⑤ 中学校区での教育の連携を推進します。
- ⑥ 全国学力・学習状況調査結果を考察し活用します。
- ⑦ 中学校給食に関して食育の推進を図ります。
- ⑧ 各学校園の体力づくりプランの推進を図ります。

の自学自習力の育成に取り組みました。

- ④ 小学校に図書館支援指導員を 35 名配置し、各学年・学級 20 回程度の読み聞かせの時間を確保し、読書活動の推進を図りました。
- ⑤ 全国学力・学習状況調査結果を考察し、学力向上に活用しました。
- ⑥ 栄養教諭により中学校での食育指導に取り組みました。
- ⑦ 各学校園では計画的に体力づくりプランを実践しました。

アウトプット

- ① 授業の工夫改善と教員研修（研究授業・公開授業を増やします。反復学習、TT 学習、習熟度別学習、分割学習等の活用状況を把握し、効果的な指導方法を研究討議します。各学校の学力向上推進委員の研修会を年に 4 回実施します。）
- ② ICT 機器活用の授業力向上研修（教育委員会主催の研修を 1 回実施します。各学校で研修が実施されます。）
- ③ 柏原市スタディ・アフター・スクール事業（参加児童が増加します。児童の基礎学力が定着し、学習習慣が形成されます。児童と保護者の評価が高まります。）
- ④ 言語活動、読書活動の推進（「全ての教科で自分の考えを言葉や図表で説明したり表現したりする活動を取り入れた授業ができたか」という評価ポイントが高まります。「朝の読書」に取り

取組結果・実施状況

- ① 教員研修により授業の工夫改善が図られ、児童生徒の学力向上に成果をあげました。
- ② ICT 機器活用の授業力向上研修を実施し、機器を活用した授業が増えています。
- ③ 柏原市スタディ・アフター・スクール事業に多くの児童が参加し、自学自習力を高めました。保護者にも高い評価を受けました。
- ④ 言語活動を大切にした授業が増え、児童生徒の表現力が高まりました。読み聞かせは、児童に読書活動の楽しさを広めています。
- ⑤ 各中学校区で教科のカリキュラム検討を実施し教える内容を整理しました。小中の相互の校種間授業の回数が増えました。
- ⑥ 各学校と教育委員会では全国学力・学習状況調査結果を考察し、足りない力を高める取組に従事しました。

組む学校が増えます。「学校図書館、市立図書館を活用している」という評価ポイントが高まります。）

- ⑤ 中学校区の教育連携（カリキュラム検討会を年間3回以上実施します。算数と国語の学力テストの得点が昨年より上がります。出前授業の回数が増えます。）
- ⑥ 全国学力・学習状況調査結果の考察と活用（校内で検討会を開催します。結果と考察をまとめて、校内で研修します。保護者や地域の人に情報を開示し、意見をいただきます。活用の力を測る問題例の解説と練習をします。）
- ⑦ 中学校給食に関する食育の推進（給食の意義、マナー、内容、取り組み方などを生徒に指導する中学校が100%となります。）
- ⑧ 各学校園の体力づくりプランの推進（体育及び体力づくりの取り組みについて、各学校園の評価ポイントが高まります。スポーツテストの各得点が高くなります。）

⑦ 中学校給食の開始に向け、栄養教諭が中学校で食育の授業を実施しました。

⑧ 各学校園で体力づくりに取り組みました。

アウトカム

学習指導要領の理念である「確かな学力」「健やかな体」の育成は、学校園にとって一番の課題であり、子どもたちが学力と体力をつけることは、子どものみならず保護者や地域の願いでもあります。着実に成果を上げることが学校や教員への信頼度を高めることとなります。学校評価で昨年度よりポイントを高めます。

取組結果・実施状況

基礎基本の学力を身に付けさせることには概ね取り組みました。さらに発展的な学力や情報処理力、思考力・判断力・表現力などを高めるための授業の工夫やICT機器を活用した授業の工夫に取り組めるように、教育委員会では学校や教員の支援に努めます。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 学力テストの結果も改善傾向にあるため、更なる取組に努められたい。
- 学力の向上を図るため、学校教育の改善、教師のレベルアップ、保護者の取り組み方の改善、教育委員会の関わり方等検討されたい。

「柏原市いじめ防止指針」の策定

取組中

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

学校に関連したいじめの問題が各地で取り上げられており、学校や教育委員会のいじめ対応の不手際が指摘されています。本市では、これまでいじめの対応については、国や府の対応マニュアルや学校の取り決めに従って対応してきました。いじめについては、起きてからの対応もちろん大切ですが、いじめの起こらない学校園づくり、いじめの起きない集団づくりが大切です。そこで本市でも、いじめの防止にポイントを置いた「いじめ防止指針」を策定し、指針の周知により学校園や地域・家庭でのいじめ防止の意識向上を図ります。

セルフレビュー

国は平成 25 年 9 月に「いじめ防止対策推進法」を施行し、学校や地方公共団体にも取組を求めました。教育委員会では独自の「いじめ防止指針」を策定する予定をしていましたが、最終的には柏原市として責任ある取組が求められていることから、改めて教育委員会と市長部局が協働して「いじめ防止指針」を策定することにしました。今年度末までに素案を作成し、来年度当初に「いじめ問題対策連絡協議会」の設置とともに指針の策定に向けて取り組みます。同時に教育委員会では、重大事件に対応する調査組織づくりを行います。

施策推進上の目標

- ① 教育委員会事務局で原案を策定します。(9月)
- ② 校園長会と事務局で検討します。(10月～11月)
- ③ 指針を策定し、学校園の教職員及び保護者等に周知します。(年度内)
- ④ 教育委員会のホームページにアップします。(年度内)

取組結果・実施状況

- ① 教育委員会事務局で原案を策定しました。(9月)
- ② 「いじめ問題対策連絡協議会」の設置を含めた「いじめ防止指針」の素案を作成しました。(2月)
- ③ 素案を基に、市長部局と教育委員会事務局で検討します。(2月～)



- ④ 指針を策定し、学校園の教職員及び保護者等に周知します。(来年度)
- ⑤ 市のホームページにアップします。(来年度)
- ⑥ 教育委員会事務局は、重大事件に対応する調査組織づくりを行います。

アウトプット

- 学校園の教職員の「いじめ防止」の意識が高まり、子どもへの指導が充実します。それにより、子どもたちの「いじめ防止」の意識も高まります。
- 学校においては絶えずいじめに関する調査を実施し、未然防止、早期発見に努めるようになります。
- 子どもたちが自ら「いじめ防止」の意識を高め、活動に取り組むようになります。
- 保護者や地域の人に周知することで、保護者や地域の人々の「いじめ防止」の意識が高まります。学校園に情報や協力が得やすくなります。

取組結果・実施状況

- 学校園のみならず市として「いじめ防止」の意識が高まり、子どもへの見守りや指導が充実します。子どもたちの「いじめ防止」への意識がさらに高まります。
- 学校においては絶えずいじめに関する調査を実施し、未然防止、早期発見に努めるようになります。
- 子どもたちが自ら「いじめ防止」の意識を高め、活動に取り組むようになります。
- 保護者や地域の人々の「いじめ防止」の意識が高まると、学校園への情報や協力が得やすくなります。

アウトカム

いじめは「どの学校園でも、どの子にも起こり得る」問題である

取組結果・実施状況

いじめは「どの学校園でも、どの子にも起こり得る」問題である

るという認識と、いじめの未然防止、早期発見、早期解決などの意識が高まり、子ども・教職員・保護者・地域の人々が一体となって「いじめの撲滅」に立ち上がるようになります。

という認識と、いじめの未然防止、早期発見、早期解決などの意識が高まり、子ども・教職員・保護者・地域の人々が一体となって「いじめの撲滅」に立ち上がるようになります。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 未策定のためか、部長マニフェストで8月に計画された内容と1月に取り組みされた結果が同じである。柏原市いじめ防止方針を策定することで、記載される結果を導くことができるか不明である。策定された指針の実効性を担保すべきである。
- 教育委員会として、「どの学校園でも、どの子にもおこり得る」問題と認識されているため、いじめの未然防止に努められるよう期待する。

「柏原市教育振興基本計画」の策定

取組中

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

これまでも柏原市では「第 4 次柏原市総合計画」を策定し、教育委員会では「学校教育基本目標ならびに重点目標」を定めて、その中で学校園の運営や教育活動への指針を示して来ました。しかし、教育を取り巻く環境は急速に変化しています。そこで、改めて柏原の特色を活かした教育の充実と、柏原の未来を支える子どもたちが生き生きと育つ教育環境の充実について再考し、教育委員会と市長部局が協働して、長期的な展望に立って柏原市の教育の方向性を示すものとして本基本計画を策定します。

セルフレビュー

「第 4 次柏原市総合計画」、「学校教育基本目標ならびに重点目標」、「『かしわらっ子』はぐくみ憲章」などを土台として、柏原の特色を活かした教育の充実と、柏原の未来を支える子どもたちが生き生きと育つ教育環境の充実について、教育委員会と市長部局が協働して、長期的な展望に立って柏原市の教育の方向性を示すものとして本基本計画を策定しています。

施策推進上の目標

- ① 教育委員会事務局において「柏原市教育振興基本計画」の骨子を検討します。(本年度中)
- ② 学識経験者、市長部局、教育委員会で策定にあたります。(本年度)
- ③ 完成(本年度末)

取組結果・実施状況

- ① 教育委員会事務局において「柏原市教育振興基本計画」の素案を作成しました。(10月)
- ② 市長部局と教育委員会で策定に向けての検討会議を行いました。(12月)
- ③ 学識経験者と市長部局と教育委員会で策定に向けての検討会議を行いました。(1~2月)



アウトプット

- 10年計画での本市の教育の在り方、施設の充実についての方向性が定まり、それに向けて関係者がそれぞれの分野で運営を進めることができます。
- 長期の計画が立つことで、短期の目標が設定しやすくなります。

取組結果・実施状況

- 本市の教育の在り方、施設の充実についての方向性が定まり、それに向けて関係者がそれぞれの分野で運営を進めることができます。
- 長期の計画が立つことで、短期の目標が設定しやすくなります。

アウトカム

本市の教育行政がめざす基本的な方向や今後推進すべき具体的施策が明らかになることで、学校園の関係者だけでなく、保護者や地域の人々や各種学校支援団体の方々も含めて連携・協働して教育に取り組むことができ、未来の柏原市民となる子どもたちの育成に効果を上げることができます。

取組結果・実施状況

本市の教育行政がめざす基本的な方向や今後推進すべき具体的施策が明らかになることで、学校園の関係者だけでなく、保護者や地域の人々や各種学校支援団体の方々も含めて連携・協働して教育に取り組むことができ、未来の柏原市民となる子どもたちの育成に効果を上げることができます。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 未策定のためか、部長マニフェストで8月に計画された内容と1月に取り組みされた結果が同じである。策定された基本計画の実効性を担保すべきである。
- 策定された基本計画の定期的な検証を期待する。

公立幼稚園運営の検討

部分達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

公立幼稚園の運営につきましては、就園数の減少を食い止めるために、これまで様々な施策を実施して幼稚園の活性化を図ってきましたが、顕著な効果がなく、園児が年々減少しています。特に柏原地区の公立幼稚園3園においては、本年度の園児数が「柏原市立幼稚園の運営方針」で定めている適正規模15人を下回っており、今後も就園数の増加は見込みにくい状況です。そこで、今後の公立幼稚園運営の在り方について「柏原市幼児教育審議会」に諮問し、答申を得てから教育委員会でも慎重に審議します。これにより時代とニーズに合った公立幼稚園の運営を目指します。

セルフレビュー

今後の公立幼稚園運営の在り方について「柏原市幼児教育審議会」に諮問し、答申を得ました。その後、教育委員会で慎重に審議を継続しています。

施策推進上の目標

- ① 「柏原市幼児教育審議会」の開催（年内7回の予定）
- ② 審議会の答申を受けて、教育委員会で方向性を決定し、市長部局と協議します。
- ③ 公立幼稚園では、幼稚園教育要領、幼児教育推進指針等に基づき、個を大切にした保育を継続するとともに、引き続き幼稚

取組結果・実施状況

- ① 「柏原市幼児教育審議会」を7回開催し、答申を得ました。
- ② 審議会の答申を受けて、教育委員会で方向性を検討中です。
- ③ 各公立幼稚園では、来年度の入園の園児を獲得するため、園庭開放「なかよし広場」、家庭教育講座「親と子のための教室」、公立幼稚園展、行事案内や活動報告のパンフレット作成と配布など

園の活性化策を充実させ、園児の獲得にあたります。

に取り組みました。

アウトプット

- ① 「柏原市幼児教育審議会」での検討及び「答申」は、今後の公立幼稚園の運営についての方向性を示すものとなります。
- ② 教育委員会で方針を決定し市長部局と協議することで、現実的な今後の施策が決定します。
- ③ 公立幼稚園の教育効果についてアピールすべきポイントを明確にし、市民に知らせることで、また、給食や預かり保育などの活性化策を充実させることで、一定の園児が獲得できます。

取組結果・実施状況

- ① 今後も教育委員会で方針を検討し、市長部局とも協議を重ねることで、現実的な今後の施策を決定することにします。
- ② 公立幼稚園の教育効果についてアピールすべきポイントを明確にし、市民に知らせること、また、給食や預かり保育などの活性化策を充実させることで、さらなる園児の獲得をめざします。

アウトカム

幼保一元化や再編統廃合や民営化など、運営方法は様々考えられますが、「審議会」や教育委員会で慎重に審議して、今後の運営方針を定めていきます。その際、これまでの公立幼稚園の教育の良さを大切にしながら、各種の子育て教育機関を含めて「柏原市の就学前教育」の視点で検討を進めます。

取組結果・実施状況

幼保一元化や再編統廃合や民営化など、今後の運営方法は様々考えられますが、「審議会答申」をもとに教育委員会で慎重に審議して、今後の運営方針を定めていきます。その際、これまでの公立幼稚園の教育の良さを大切にしながら、その他の子育て・教育機関とも連携して「柏原市の就学前教育」、「子育て支援」の視点も含めて検討を進めます。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 公立幼稚園の教育効果を早期に明らかにされたい。
- 幼稚園給食、預かり保育を実施することで、どの程度の効果があったのか明らかにされたい。
- 園児数が減少していくなか、今後の幼稚園のあり方について、早期に方針が示されることを期待する。
- 「さらなる園児を獲得をめざす」と記載されているが、園児を獲得することで、どのような状態を期待しているのか不明である。